

平成 29 年 10 月 6 日  
文化観光局観光振興課

横浜観光コンベンション・ビューローにおける会員情報の誤公開について

公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューローが報道発表をいたしましたのでお知らせ  
します。

詳しくは別添をご参照ください。

お問合せ先		
文化観光局観光振興課長	吉田 雅彦	Tel 045-671-3940

平成 29 年 10 月 6 日 ( 金 )

## 財団ウェブサイトにおける会員情報の誤公開について

公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー（横浜市中区）が運営する財団ウェブサイトにおいて、業種別会員名簿のうち2業種について、公開すべきでない会員情報を掲載していたことが判明いたしました。掲載した情報には、会員の個人情報、企業情報が含まれておりました。

このような事態が発生したことを厳粛に受け止め、情報管理の更なる強化を図るとともに、事業者の皆様への信頼回復に全力を挙げて取り組んでまいります。

### 1 誤公開の内容

「賛助会員について」のページ内の業種別会員一覧において、会員名簿（社名・住所・代表番号・業態など）を掲載すべきところ、印刷、飲食・食品販売の2業種（146社）について、担当者情報と銀行口座情報を含めて掲載しました。

### 2 情報誤掲載の主な内容

担当者氏名	143人
担当者メールアドレス	142人
銀行口座情報	32社
その他、担当者部署名、役職名、部署住所、電話番号、FAX番号	

### 3 経過

8月31日（木）	財団ウェブサイトにて会員情報を誤掲載
10月2日（月）	事業者の指摘により誤掲載が発覚 当該情報を削除
10月3日（火）	掲載情報を更新 誤公開した事業者への連絡、謝罪

### 4 原因と再発防止策

会員管理データベースソフトにて、業種ごとにウェブサイト掲載用の書式に情報を抽出してからPDFを作成するべきところ、会員情報登録画面をそのままPDFに変換し、それをウェブサイト掲載用のデータとしてしまいました。また、ウェブサイト掲載時に、掲載用データの内容確認が不十分でした。

今後、作業手順の再確認とダブルチェックの徹底など情報公表時のチェック体制を強化してまいります。